

(単位：千円)

		事業区分	(1) 障害福祉サービス施設・事業所等のサービス継続支援事業		(2) 障害福祉サービス施設・事業所等との協力支援事業
			サービス種別 (※1)	①利用者又は職員に新型コロナウイルスの感染者が発生した施設・事業所 ・対象サービス：No.1 から No.27 ② 感染者と接触があった者に対応した施設・事業所 ・対象サービス：No.11 から No.23 ③ 感染等の疑いのある利用者又は職員に対し、一定の要件のもと、自費で検査を実施した障害者支援施設又は共同生活援助事業所 (①、②の場合を除く) ・対象サービス：No.12 から No.15	④ ①以外の事業所であって、当該事業所の職員により、居宅で生活している利用者に対して、できる限りのサービスを提供した事業所 (※3) ・対象サービス：No.1 から No.10
分類	NO	サービス名			
通所系	1	療養介護	1,978/事業所	1,978/事業所	989 事業所
	2	生活介護	631/事業所	631/事業所	316/事業所
	3	自立訓練 (機能訓練)	288/事業所	288/事業所	144/事業所
	4	自立訓練 (生活訓練)	228/事業所	228/事業所	114/事業所
	5	就労移行支援	221/事業所	221/事業所	110/事業所
	6	就労継続支援A型	279/事業所	279/事業所	140/事業所

	7	就労継続支援B型	294/事業所	294/事業所	147/事業所
	8	児童発達支援	271/事業所	271/事業所	136/事業所
	9	医療型児童発達支援	172/事業所	172/事業所	86/事業所
	10	放課後等デイサービス	257/事業所	257/事業所	128/事業所
	11	短期入所	146/事業所	-	73/事業所
入所・居住系	12	施設入所支援	1,013/事業所	-	506/事業所
	13	共同生活援助（介護サービス包括型）	335/事業所	-	167/事業所
	14	共同生活援助（日中サービス支援型）	259/事業所	-	129/事業所
	15	共同生活援助（外部サービス利用型）	150/事業所	-	75/事業所
訪問系	16	居宅介護	107/事業所	-	41/事業所
	17	重度訪問介護	175/事業所	-	67/事業所
	18	同行援護	60/事業所	-	23/事業所
	19	行動援護	106/事業所	-	41/事業所
	20	就労定着支援	35/事業所	-	17/事業所
	21	自立生活援助	19/事業所	-	9/事業所
	22	居宅訪問型児童発達支援	30/事業所	-	11/事業所

相談系	23	保育所等訪問	35/事業所	-	13/事業所
	24	計画相談支援	50/事業所	-	25/事業所
	25	地域移行支援	36/事業所	-	18/事業所
	26	地域定着支援	38/事業所	-	19/事業所
	27	障害児相談支援	37/事業所	-	18/事業所

※1 対象施設・事業所については、助成の申請時点で指定を受けている施設・事業所とし、休業中のものを含む。

※2 多機能型事業所を含め、複数サービスを実施している事業所は、該当するそれぞれのサービスについて基準単価まで助成することができる。

※3 「当該事業所の職員により、利用者の居宅への訪問によるサービスを行った事業所」とは、「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第2報）」（令和2年2月20日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡）に基づき、利用者の居宅においてサービスを提供している場合を指す。

※4 「自主的に休業」とは、各事業者が定める運営規程の営業日において、営業しなかった日（利用者の居宅への訪問によるサービスのみを提供する場合を含む。）が連続3日以上の場合を指す。